

鳥取市市政改革プラン実施計画（最終案）一覧

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1 ○ 111010	地区公民館の地域運営（希望する地区での指定管理者制度の活用など）	協働推進課・生涯学習スポーツ課	令和2年度までに、地域組織のあり方について外部委員会や地域との意見交換を踏まえ検討するとともに、モデル地区の地区公民館における指定管理者制度の活用を検討します。また、令和3年度以降は、当該モデル地区において指定管理者による地区公民館の管理運営を開始するほか、他の地域においても希望に合わせて指定管理者制度の活用を進めます。	モデル地区での指定管理者導入の検討 外部委員会等による検討(社会教育委員会・市民自治推進委員会) 地域との意見交換	モデル地区で指定管理者による公民館運営開始	希望する地区における指定管理者制度の活用			地域の実情に即した公民館運営が可能となるよう検討を進めるとともに、必要な支援を行うことで、希望される地区の全てにおいて、指定管理者制度が活用されることを目指します。 [個別成果指標] 希望される地区における指定管理者制度の活用率：100%	
2 111020	ボランティアマッチングの推進	協働推進課	令和2年度から3年度にかけて、関係団体などとの意見交換や試行運用を行い、ボランティアマッチングシステムを構築します。令和4年度以降はボランティアマッチングシステムの運用を行いながら継続的に必要な改善を行います。	マッチングシステムの検討 関係団体などとの意見交換	試行 制度構築	マッチングシステムの運用、改善			ボランティアマッチングシステムを利用することで、市民同士の助け合いの促進が図られます。 [個別成果指標] ボランティアマッチングシステムの運用開始：令和4年度	
3 111030	道路破損・災害時における外部通報システムの構築	道路課	令和2年度に通報システムを導入し実証実験を行ったうえ、令和2年度中に本格運用を行います。	実証実験成果の検証	本格運用					通報システムの導入により、市民の通報にかかるの手間の簡略化が図られます。また、職員の現場確認に要する時間が不要となるため、市道の破損や災害発生時の対応の迅速化が図られます。 [個別成果指標] 通報システムの本格稼働：令和2年度中 [効果額] 20万円
4 111040	地域住民との連携による公共交通の維持・確保	交通政策課	令和2年度から、路線バス等の廃止・減便の可能性のある地域において、より利便性が高く効率的な移動手段の確保について検討します。また、共助交通など新たな交通システムの運行主体の育成・確保に取り組んでいきます。	各地域の新たな交通システムの検討 新たな運行主体の育成・確保	実証運行・検証・改善	新たな交通システムの構築			公共交通の不便地域において、その地域の実情に合った利便性の高い公共交通を確保するとともに、赤字バス路線の再編とそれに代わる新たな交通システムの構築による予算削減が図られます。 [個別成果指標] 新たな交通システムの構築：令和5年度 [効果額] 1,000万円	
5 112010	若者の参画促進	協働推進課	令和2年度中に若者参加を促進する取組を検討・実施し、以降継続して取組を進めます。	取組促進のための検討	取組の推進					参加する若者の移動支援などによってより参加しやすい制度とします。 [個別成果指標] 若者の参加人数：50名

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
6	112020 職員等の派遣の推進	協働推進課	令和2年度から、派遣制度の内容について検討し、令和3年度から4年度にかけて試行的に制度を実施します。この結果を踏まえ、令和5年度から派遣制度を正式に運用します。						<p>専門知識や技術を持つ人材（アドバイザー）の派遣により、地域活動の活性化に繋がります。</p> <p>[個別成果指標] 希望された地域・分野への派遣割合：100%</p>
7	112030 協働内容の精査	協働推進課	令和2年度に、現在の協働の取組における役割分担の状況把握を行い、令和3年度には地域と市の双方の役割分担のあり方を検討する場を設けます。令和3年度の後半からは検討結果を踏まえて、より良い役割分担へ向けた取組の整理を実施します。						<p>地域へ依頼する内容を精査することで、地域と市それぞれが、取り組むべき課題に注力できる環境を構築します。</p> <p>[個別成果指標] 地域との協議の場の設置、運用：令和3年度</p>
8 ○	121010 保育園の民営化	こども家庭課	令和2年度には城北保育園の民間運営を開始します。併せて、他の保育園の民営化に向けた保護者・地元との協議を進め、令和5年度の民間運営開始を目指します。また令和4年度には令和5年度以降の民営化計画を策定します。						<p>民営化を機に新園舎になることで保育環境が改善されます。また、民間事業者による保育サービスの向上も図られます。</p> <p>[個別成果指標] 民営化した保育園数：2園 [効果額] 2億6,490万円</p>
9	121020 保健所業務に係る手数料収納業務の外部委託	生活安全課	令和2年度中に駅南庁舎に移転する各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託の拡充を行います。また、駅南庁舎において新たな収納業務が生じる場合は、随時調整を行い外部委託の促進を図ります。						<p>各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託することで事務の効率化と経費削減を図るとともに、民間活力を活用した窓口サービスの質の向上を図ります。</p> <p>[個別成果指標] 収納業務を外部委託した部署数：3部署 [効果額] 170万円</p>
10 ○	121030 外部委託等推進方針の見直し	行財政改革課	令和2年度に他自治体の取組事例を研究するとともに、本市の外部委託等の現状調査を行います。また令和3年度にはそれらの結果を基に外部委託推進方針を見直し、令和4年度～6年度にかけて、外部委託等の取組を推進します。						<p>外部委託等推進方針を見直し、全庁統一的なルールを示すことにより、新たな外部委託の検討が促進されます。</p> <p>[個別成果指標] 外部委託推進方針の見直し：令和3年度</p>

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
11 ○	122010	オープンデータの推進	情報政策課	令和2年度以降、職員に向けたオープンデータの理解を深めるための研修を毎年実施するとともに、各課公開情報の更なるオープンデータ化を進めます。								<p>オープンデータの公開によって、市民や事業者が知りたい情報を、自由な形で利用できる環境を構築することができます。</p> <p>[個別成果指標] 推奨データセット形式での公開：100%</p>
12	122020	NPO・企業からの協働事業提案制度の推進	行財政改革課	令和2年度～3年度にかけて、他自治体の事例研究を行うとともに本市の協働事業提案制度を検討し、令和4年度に制度構築を行います。令和5年度以降は制度に沿って募集を開始し、協働事業を展開します。								<p>民間事業者等は協働提案事業を通して市と協働事業を行うことで、社会貢献と新たな事業参入の機会が生まれます。また市は民間資金やノウハウを生かした効果的かつ質の高い市民サービスの提供ができるようになります。</p> <p>[個別成果指標] 協働事業の実施：1件 [効果額] 50万円</p>
13	211010	職員のコスト意識の改革	行財政改革課	令和2年度から職員を対象とした本市の財政状況に関する研修を行うとともに、意識調査を実施します。また、コスト意識に関連する情報提供を行います。								<p>研修やその後の情報提供等のフォローアップを通じて、職員一人ひとりがよりコスト意識を持ち政策立案や事業実施ができるようになります。</p> <p>[個別成果指標] 研修会受講者数：課長級以下の全職員 コスト意識調査の実施：5回（年1回実施）</p>
14	211020	職員のICTスキルアップ	情報政策課	令和2年度以降、職員に向けたICT研修及び研修後の理解度を測るアンケート調査を実施します。また、アンケート調査結果を踏まえ、翌年度以降の研修内容を継続的に改善します。								<p>職員がICTツールを使いこなせるようになり、事務の効率化が図られます。</p> <p>[個別成果指標] 研修受講者数：延べ6500人 研修理解度：80%</p>
15	211030	職員提案の充実	行財政改革課	令和2年度には、令和元年度職員提案についてSQプロジェクトチームや各担当課において事業化を検討し、可能なものは事業化します。また、より職員が提案しやすくなるように提案制度の改善を検討します。以降は令和3年度、令和5年度と隔年で職員提案を実施するとともに、制度内容も継続的に改善していきます。								<p>職員の意識改革、企画提案能力の向上と、組織の活性化を図ります。</p> <p>[個別成果指標] 職員プロポーザル提案件数：40件</p>

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
16	211040 職員の自主的な活動支援	職員課	令和2年度に、職員の自主的な活動を支援する制度について検討し、関係課と調整を進めます。令和3年度以降は当該制度の利用を促進するため、職員への案内や呼びかけを実施します。	制度の検討、関係課との協議	案内、呼びかけ				支援制度により、職員の自主的な活動の活性化が図られます。 [個別成果指標] 制度利用件数：10件
17	212010 フレックスタイム制度の導入	職員課	令和元年度から令和2年度にかけてフレックスタイム制度の試行運用を実施し、制度の構築を行います。令和2年度中に制度の本格運用を開始するとともに、その後は、必要に応じた見直しを継続的に実施します。	試行運用	本格運用				フレックスタイムの導入により働きやすい職場をつくることで業務の効率化が図られます。 [個別成果指標] フレックスタイム制度の開始：令和2年度
18 ○	212020 女性活躍の推進	職員課	令和2年度以降、特定事業主行動計画に基づく取組を推進します。また令和6年度には検討委員会を開催し次期計画の策定を行います。	令和元年度策定 特定事業主行動計画に基づく取組み				次期計画策定のための検討委員会の開催	女性登用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。 [個別成果指標] 検討中（令和元年度中に特定事業主行動計画検討委員会にて決定）
19	212030 障がい者雇用率の拡大	職員課	毎年度、障がい者受け入れ態勢を検討し、それに基づき翌年度の採用試験を計画的に実施します。	採用試験（正職） 採用試験（会計年度） 受け入れ態勢の検討	採用試験（正職） 採用試験（会計年度） 受け入れ態勢の検討	採用試験（正職） 採用試験（会計年度） 受け入れ態勢の検討	採用試験（正職） 採用試験（会計年度） 受け入れ態勢の検討	採用試験（正職） 採用試験（会計年度） 受け入れ態勢の検討	障がい者雇用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。 [個別成果指標] 法定雇用率：2.5%以上を維持
20 ○	212040 メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底	職員課	メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修を毎年実施するとともに、職員個人のストレスチェック実施を徹底します。	職員研修、制度の周知				ストレスチェック	メンタルヘルスの相談がしやすく風通しの良い職場環境づくりを行います。 [個別成果指標] ストレスチェック回答率：100%

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
21	213010 内部統制プロセス及び体制の整備	総務課	令和2年度から3年度にかけて、政令市や都道府県といった先進事例を研究し鳥取市における組織内統制のあり方を検討します。令和4年度からは組織内統制プロセスや体制の整備を行うとともに試験的に運用を行い、令和6年度に組織内統制を確立します。						令和6年度までに組織内統制プロセスを確立することで、適正な事務執行を確保することができるようになります。 [個別成果指標] 組織内統制プロセスの確立：令和6年度
22	213020 業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理	総務課	令和2年度から3年度にかけて庁内の事務上のリスクの洗い出しを実施します。令和4年度に整備する組織内統制プロセスや体制を踏まえ、令和5年度以降は洗い出されたリスクに対する対応策を整備するとともに、潜在するリスクや対応策を継続的に点検・見直しを行います。						不適正な事務や信用失墜行為につながるリスクをあらかじめ把握し、事前防止を図ることができるようになります。 [個別成果指標] リスクの洗い出し完了：令和3年度
23	213030 コンプライアンスの推進	職員課	令和2年度から6年度までに、各階層ごとのコンプライアンス研修を実施します。						職員のコンプライアンス意識の底上げにより、誠実かつ公正な事務執行に努めます。 [個別成果指標] 研修参加者：全階層職員
24	213040 内部通報制度の活用	職員課	内部通報制度の周知・案内を継続的に実施するとともに、令和2年度、4年度、6年度に職員アンケートを実施し、職員への制度の周知率把握を実施します。						不適正な事務処理の防止に繋がるとともに、万が一不適正事務が発生した場合の早急な是正が図られます。 [個別成果指標] 内部通報制度の周知率：100%
25	221010 適切な労務管理による時間外削減	職員課	令和2年度以降、出退勤管理機器を活用して職員の勤務実態の把握を継続的にいきます。また、時間外申請と退勤時間に乖離がある部署や、時間外勤務の多い部署への指導等を行います。						勤務実態を把握することで、適切な時間管理及び指導に繋げ、時間外勤務の抑制を図ります。 [個別成果指標] 勤務実態に合わせた指導を行う仕組みの構築：令和3年度 [効果額] 5,480万円

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
26	221020	職員課	令和2年度から3年度にかけて、部署横断的な人的支援を行う制度について、試行運用を行いながら検討します。令和4年度以降は、当該制度の運用を開始し、必要に応じて継続的に見直しを実施します。	制度の検討・試行運用			運用	見直し	見直し	見直し	横断的な応援体制により繁忙期における特定の所属又は職員の時間外業務負担を分散化します。 [個別成果指標] 制度を利用した所属の職員一人当たりの時間外勤務：10%削減	
27	○ 221030	職員課	令和2年度中に、時間外勤務の抑制や業務の効率化に努めた職員を評価するための評価項目等を検討します。令和3年度以降は人事評価に反映させていきますが、制度開始から2年程度（令和4年度まで）は、検討委員会により評価制度の状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。	評価項目、内容の検討		評価項目の反映・運用					職員の時間管理意識を高めることで生産性向上が図られます。 [個別成果指標] 人事評価への反映開始：令和3年度	
28	221040	情報政策課	令和2年度に時間外のパソコン稼働時間を測定するとともに、全パソコンへのメッセージ表示を行うツールやルールを検討します。令和3年度前半にはメッセージ表示の動作検証を行い、令和3年度後半から本格運用を開始します。併せて運用後に効果測定を行い、継続的に見直しを行います。	事前測定	実施方法・ツール検討	動作検証	運用開始	効果測定	引き続き運用実施		各人PCへの通知により早期帰宅への意識づけを行うことで、業務時間内の効率的な業務推進が図られます。 [個別成果指標] 18時時点のパソコン稼働台数：5%減（令和2年度測定値比）	
29	○ 222010	公文書管理室	令和2年度以降、全庁的な電子決裁の推進に向けた取組を行うほか、必要に応じて電子決裁の運用ルールの見直しを継続的に進めます。	電子決裁の運用（全庁）					運用ルールの修正等（随時）		電子文書化を推進することで文書検索時間の迅速化に繋げ、情報開示請求への応答時間短縮を図ります。また、印刷コストの削減を目指します。 [個別成果指標] 電子決裁比率：10%向上 [効果額] 260万円	
30	222020	検査契約課	令和2年度に、各課のコピー用紙購入に係る予算を部局単位にまとめ、用紙の保管及び調達に係る事務を集約します。また、令和4年度にかけて、複写機のプリント数、保管場所毎のコピー用紙使用量を集約先部署（予算要求担当）に提供し、翌年度のコピー用紙の予算要求に反映させることとします。目標値への到達状況を見ながら、令和5年度以降も引き続きコピー用紙の使用量の把握に努めます。	コピー用紙の保管場所、支払の集約	コピー用紙の使用量を計測	予算反映	コピー用紙の使用量を計測	予算反映	コピー用紙の使用量を計測	予算反映	コピー用紙の使用量を計測	複写機の管理、コピー用紙の購入等に係る事務を集約することで業務効率化を図るとともに、各課で保管していたコピー用紙を集約化することで余分なストック（購入）を抑え、経費削減を目指します。 [個別成果指標] コピー用紙の購入量（箱数）：30%減 [効果額] 790万円

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
31	222030 駅南庁舎所属の消耗品の一括管理	保健医療福祉連携課	令和2年度から一部の消耗品について部内での一括発注を開始します。令和3年度には一括発注のための消耗品データベースを作成し、令和4年度以降、すべての消耗品の一括発注を実施します。また、消耗品の一括発注の取組と併せて、備品の一括発注一括管理についても検討を進めます。	部内標準事務費(一部)の集約化	消耗品発注品集約のデータベース整備(データベース作成ソフトなどを用いる)	データベース整備後、すべての消耗品一括発注の推進	継続実施		消耗品調達に係る事務や保管場所を集約することで、事務の効率化が図られます。 [個別成果指標] 全ての消耗品の一括調達を実施：令和4年度 [効果額] 390万円
32	222040 共有フォルダの管理ルール徹底	情報政策課	令和2年度に、共有フォルダの整理方法に関する全庁ルールを検討するとともに試行運用を行います。その結果を踏まえて令和3年度から全庁ルールによる運用を開始し、必要に応じてルールの改善を行います。	全庁ルール検討	試行運用	運用開始	引き続き運用	効果測定	共有フォルダの管理に関する全庁ルールを適用することで、資料検索に掛かる作業の効率化が図られます。 [個別成果指標] 全庁ルールの浸透率：80%
33	222050 効率的な会議運営の推進	総務課	令和2年度に会議運営ガイドラインを策定し、運用を開始します。また、令和4年度から5年度にかけて、会議運営状況の把握を行うとともに必要な見直しを行います。	運用ルールの策定	運用ルールの周知及び電子会議等の推進				全庁的な会議ルールの策定により、業務時間内の効率的な会議運営が図られます。 [個別成果指標] 会議運営ガイドラインの策定：令和2年度
34	222060 電子会議等の推進	情報政策課	令和2年度に電子会議等の運用ルールを策定し、令和3年度以降、運用ルールの周知徹底とともに電子会議等の実施を推進します。	運用ルールの策定	運用ルールの周知及び電子会議等の推進				ビデオ会議の活用により、日程調整や資料配布等を効率化するとともに、会議会場への移動経費の抑制が図られます。 [個別成果指標] ビデオ会議への参加者数：延べ5,000人 [効果額] 260万円
35	223010 AI・RPAの導入	情報政策課	令和2年度に、パソコン型のRPAシステムを導入するとともに、庁内業務のいくつかを絞ってAI・RPAの導入を検討します。令和3年度以降は、対象となる庁内業務を徐々に拡大するとともに、サーバ型のRPAシステムの導入を進め、令和5年度にサーバ型RPAシステムの運用を開始します。	業務を絞ってAI・RPAを導入	対象業務の拡大			サーバ型運用開始	単純作業における作業時間を短縮するほか、作業上のミスの減少や職員の専門的業務への注力による市民サービスの向上が図られます。 [個別成果指標] RPA利用業務数：50業務 [効果額] 280万円

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
36	223020	モバイルワークの推進	情報政策課						異動や現場対応などの隙間時間に業務を行うことで、庁外でも迅速に業務を行うことができるようになりますとともに、これまで時間外に行っていた仕事量が削減され、時間外勤務の削減が図られます。 [個別成果指標] モバイルPCの利用率：50%
37	223030	電子入札・契約の促進	検査契約課						入札参加者の移動及び入札参加における時間的負担の軽減を図るとともに、入札に係る職員の事務の効率化を目指します。 [個別成果指標] 電子入札の実施件数：570件
38	223040	電子申請の推進	情報政策課						オンライン申請を拡大することで来庁せずに完了できる手続きが増え、市民の利便性向上が図られます。 [個別成果指標] オンライン申請件数：20,000件（毎年度4,000件）
39	223050	仮想化技術の利用による端末の集約化の検討	情報政策課						端末集約により機器管理が効率化するとともに、住民情報系端末におけるセキュリティ向上が図られます。 [個別成果指標] 住民情報系端末台数：395台削減
40	○ 311010	債権の収納率向上	債権管理課						債権回収に携わる職員への研修により、徴収業務の適正化・効率化を図ります。また、各債権の徴収状況について担当部署へのヒアリングを行い、徴収困難となっている案件については債権管理課への事務移管により、債権回収を促進します。 [個別成果指標] 債権の徴収状況について各担当部署へのヒアリング：15回（年3回×5か年） [効果額] 2億円

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
41 ○ 311020	キャッシュレス決済の導入	債権管理課	令和2年度に、PayPay、LINEペイ、支払秘書といったスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を導入します。また、クレジット収納などその他の収納手段についても引き続き検討を行います。	スマートフォンアプリを使用した電子決済の導入(PayPay、LINEペイ、支払秘書)	スマートフォンアプリを使用した電子決済について市報、チラシ等による周知	その他の収納手段(クレジット収納等)の導入についての検討			キャッシュレス決済の導入で、税等の納付に係る市民の利便性向上が図られます。 [個別成果指標] キャッシュレス決済の導入：令和2年度
42 ○ 311030	固定資産税（償却資産）の調査	固定資産税課	令和2年度以降、新規事業者の調査を効率的に実施するとともに、申告の働きかけを実施します。また、既に申告のある事業者に対しても簡易調査を行い、その結果を賦課に反映させます。	新規事業者の情報収集、申告の働きかけ簡易調査の実施	調査結果を賦課に反映				新規事業者の情報集等により、未申告事業者の調査の効率化を図り、償却資産課税の増額を目指します。 [個別成果指標] 新規の償却資産申告事業者：250者 既申告事業者の調査：50者 [効果額] 1,500万円
43 ○ 311040	個人市・県民税に係る課税ベースの拡大	市民税課	令和2年度から3年度にかけて未申告情報の調査・収集体制を構築し、未申告所得の抽出を行うとともに、収集した情報を基に申告の受付・賦課を行います。令和4年度には未申告情報の調査・収集体制の見直しを行い、以降の効果的な申告・賦課に繋がります。	情報等の調査・収集の未申告所得の抽出 所得情報等の調査・収集体制の構築 情報調査収集の実施 申告受付・賦課	所得情報等の調査・収集体制の見直し 情報調査・収集の実施 実績・比較 申告受付・賦課	情報等の調査・収集の未申告所得の抽出 所得情報等の調査・収集体制の構築 情報調査・収集の実施 実績・比較 申告受付・賦課	情報調査・収集の実施 実績・比較 申告受付・賦課	情報調査・収集の実施 実績・比較 申告受付・賦課	未申告所得の捕捉により、税収の増加を目指します。 [個別成果指標] 所得割課税者数：570人増 [効果額] 3,560万円
44 311050	法人市民税に係る課税ベースの拡大	市民税課	令和2年度に国・県・市による情報共有のための連携体制を構築し、未申告法人の捕捉を実施と申告勧奨をおこないます。また申告勧奨に対し応答のない法人の実態調査を行います。	国・県・市の協力体制の整備と運用 未申告法人の捕捉 申告の勧奨 申告勧奨未応答法人の実態調査 法人税割額及び均等割額の決定					国、県との協力体制の構築により、重複しがちな調査業務の合理化、効率化を図り、納税義務者や課税客体の補足を推進します。 [個別成果指標] 申告勧奨後の申告受付件数及び決定件数：600件
45 ○ 312010	使用料・手数料の見直し	行財政改革課	令和2年度は、各公共施設のコスト計算を実施します。令和3年度は、十分な説明責任や情報提供に努めながら、使用料・手数料の見直し基本方針の改定を行い、令和4年度に方針に沿った使用料・手数料の一斉見直しを行います。令和5年度以降は、適宜、方針を改正し、継続的に料金設定の見直しを図ります。	コスト計算 キャンセル規定等の見直し 条例改正・周知	使用料・手数料の見直し基本方針の改定 見直し実施 条例改正 周知期間 条例施行	他自治体の事例調査による必要な見直しの検討	使用料・手数料の見直し基本方針の改定 見直し実施 条例改正・周知 条例施行	使用料・手数料等の見直しにより受益者負担の適正化が図られます。 [個別成果指標] 見直し条例数：132件	

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
46	312020 道路占用料の見直し	道路課	令和2年度中に道路占用料の見直し基準を定め、料金改定を行います。	道路占用料見直しの検討 占用料の見直し					一定のルールによる合理的な占有有料の見直しを行うことで、市民負担の公平性の担保が図られます。 [個別成果指標] 道路占用料の見直し：令和2年度
47 ○	313010 貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進	資産活用推進室	毎年度、本市の未利用財産の調査を行い、売却可能なものについてはホームページで一覧を公開するとともに、売却を進めます。また令和2年度からは土地についてもインターネット公売を実施します。	対象財産の抽出 一般競争入札等 売買契約	一般競争入札等 売買契約	一般競争入札等 売買契約	一般競争入札等 売買契約	一般競争入札等 売買契約	従来実施していた物品や建物のほか、土地についてもインターネット公売を利用することで、購入希望者がより手軽に入札できるようになります。 [個別成果指標] 未利用財産の売却件数：5件 [効果額] 2,500万円
48	313020 多目的室等の貸室化	財産経営課	市民交流センターの多目的室1, 2, 3の利用貸し出しを行います。	多目的室の3室を貸出し					多目的室3室の貸室化により、新たな市民活動の場を提供し、市民交流や賑わいの創出を図ります。 [個別成果指標] 多目的室の稼働率：30% [効果額] 510万円
49	313030 廃校の有効活用の検討	教育総務課	令和2年度から3年度にかけて廃校の利活用について地域住民と協議を行います。地域での利用が困難である場合は令和4年度までに民間事業者による利活用の検討も行い、令和5年度から廃校の利活用を実施します。	廃校の利活用について地域住民と協議	地域での利用が困難(一定期間利活用がなされない場合は民間事業者による利活用を検討)			行政財産から普通財産に変更し、貸与または売却	未利用の財産の性質や立地・環境などを踏まえて、費用対効果の高い利活用に努めます。 [個別成果指標] 廃校の利活用の実施：令和5年度 [効果額] 690万円
50 ○	313040 公共施設マネジメント民間提案制度の推進	資産活用推進室	毎年度、庁内での低・未利用の公共施設の調査を行い、民間提案制度による管理運営事業者を募集します。	提案募集 提案内容の審査・調整 貸付契約等	提案募集 提案内容の審査・調整 貸付契約等	提案募集 提案内容の審査・調整 貸付契約等	提案募集 提案内容の審査・調整 貸付契約等	提案募集 提案内容の審査・調整 貸付契約等	民間資金やノウハウを生かした効率的な市有施設の運営が図られます。 [個別成果指標] 未利用施設の利活用件数：5件

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
51	314010 発行物、市有財産への広告掲載（成人式案内通知）	生涯学習・スポーツ課	令和2年度に、成人式の案内通知（ハガキ）に広告を掲載するスポンサー導入を検討し、併せて成人式の運営主体も含めた将来的なあり方の検討を行います。令和3年度以降は、スポンサーを導入した成人式の運営を実施します。						成人式の経費削減を図るとともに、大学や県外就職されている20歳の方々に、地元企業の紹介が可能となります。 [個別成果指標] 成人式入場券（ハガキ）へのスポンサー広告の掲載： 令和3年度 [効果額] 150万円
52	314011 発行物、市有財産への広告掲載（庁内パソコン）	情報政策課	令和2年度に、庁内パソコンへの広告表示の実現方法を検討します。また令和3年度には実施ツールを選定し、動作試験を行ったうえで、令和4年度から広告を導入します。						職員向け広告により新たな収入の確保が図られます。 [個別成果指標] 庁内パソコンでの広告開始：令和4年度 [効果額] 30万円
53	○ 314020 ネーミングライツの推進	資産活用推進室	令和2年度からは鳥取市営サッカー場の新たなスポンサーによるネーミングライツを実施するとともに、民間提案型ネーミングライツ制度を構築し、他の公共施設におけるネーミングライツスポンサーの募集を行います。						民間提案型のネーミングライツを実施することで、よりスポンサーのニーズに沿った施設での広告を可能とし、ネーミングライツ導入施設を増やしていきます。 [個別成果指標] ネーミングライツ導入施設数：5施設 [効果額] 2,800万円
54	314030 全庁的な広告事業の推進	財産経営課	各課が広告事業をする際に必要に応じて助言・指導を行うとともに、令和2年度からは庁内広告事業の集約化の検討及び広告主のニーズ調査を実施します。また令和5年度以降は全庁横断的な広告事業のプロジェクトチームを設置します。						横断的なプロジェクトチームを設置することで、より効果的な広告事業の実施方法の検討を進めることができます。 [個別成果指標] 横断的なプロジェクトチームの設置：令和5年度 [効果額] 30万円
55	314040 クラウドファンディング活用の推進	行財政改革課	令和2年度には、本市でGCFを活用するための検討方法等を示した方針を策定します。また令和3年度以降は選定委員会を設置し、この方針に基づき具体的なGCFの対象事業の選定等を行うとともに、GCFを活用した資金調達を実施します。						ふるさと納税の寄付金の使途を具体的に示すことで、市民が共感する事業に対し直接寄附をすることができるようになります。 [個別成果指標] 寄附件数：4件 [効果額] 400万円

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
56 ○	314050 ふるさと納税の推進	資産活用推進室	令和2年度には収入増加に繋がりにくい各種サイト契約等の見直しにより、事務の効率化を図ります。令和3年度以降は新たな寄附金の使い道や魅力的な返礼品事業者の開拓を行います。						<p>収入増加につながらない各種サイト契約、広報費、返礼品登録を見直すことで、経費と事務量の削減を目指します。また、事務量の削減により浮いた時間を利用して、新規使途や返礼品事業者の開拓に注力することで、寄附者にとってより魅力的な選択肢を増やし、寄附額の増加を図ります。</p> <p>[個別成果指標] 寄附件数：2,200件増加 [効果額] 1億7,700万円</p>
57	314060 企業版ふるさと納税の推進	政策企画課	令和2年度は庁内検討会議を設置し、構成メンバーそれぞれが所管する業務を中心に分担・協力して寄附獲得に向けた取組を行います。						<p>地方創生を推進するに当たり、行政だけの取組とせず、企業の社会貢献を促すとともに官民連携した事業の進捗を図ります。</p> <p>[個別成果指標] 寄附件数：5件 [効果額] 50万円</p>
58 ○	314070 効率的な公金の運用	出納室	令和2年度以降も継続的に市場調査を行うとともに、適宜、より効果的な運用方法となるよう見直しを行います。						<p>市場情報の把握に努め、より効率的な運用を図り、運用収入の増加を目指します。</p> <p>[個別成果指標] 見積合わせの実施回数：15回（年3回／4月、5月、8月）</p>
59 ○	321010 補助金適正化の推進	行財政改革課	令和3年度までは第2次鳥取市補助金適正化方針に基づき補助金の適正化を継続的に実施します。また、毎年度整備する補助金台帳を基に各補助事業の目的や効果等を検証したうえ、令和4年度に第3次鳥取市補助金適正化方針を策定し、令和5年度以降は新方針に基づき適正化を推進します。						<p>平成30年度末時点の補助金総額(42億8千万円)の2%削減を目指します。また、分かりやすい補助メニュー一覧を公開することで、市民等が必要な補助金を検索しやすくなります。</p> <p>[個別成果指標] 第3次鳥取市補助金適正化方針の策定：令和3年度 [効果額] 2億1,400万円</p>
60	321020 投資効果を踏まえた事前評価制度の構築	行財政改革課	令和2年度中に事前評価の要領を作成するとともに試行運用を行います。令和3年度以降は、年度前半に対象となる事業の事前評価を実施し、評価の結果を基に予算要求を行います。						<p>事前評価の仕組みを導入することで、より費用対効果を踏まえた予算要求を行えるようになります。</p> <p>[個別成果指標] 事前評価の開始：令和3年度</p>

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
61 ○	322010 再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	資産活用推進室	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、総量圧縮に向けた検討を進めます。	更新検討時期 第1期(2016~2024(R6))					今後の施設の総量圧縮に向けた検討を推進します。 [個別成果指標] 総量圧縮に繋がる方向性を示した施設数：25施設
62 ○	322020 施設の複合化や集約化の推進	資産活用推進室	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、複合化や集約化に向けた検討を進めます。	更新検討時期 第1期(2016~2024(R6))					今後の施設の複合化、統廃合に向けた検討を推進します。 [個別成果指標] 複合化、集約化といった方向性を示した案件数：5件
63	322030 校区再編の推進	教育総務課	令和2~3年度にかけて「20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方」を策定します。それ以降は「学校のあり方を考える検討組織」づくりを推進し、地域の意見を踏まえた具体的な校区再編を検討します。						学校のあり方について、地域住民の意見をより反映できるようになり、それぞれの地域にふさわしい形の校区再編が図られます。 [個別成果指標] 「学校のあり方を考える検討組織」の設立校区数：全ての小・義務教育学校区（R2年度時点43校区） [効果額] 8,850万円
64	323010 庁内備品の共同利用	出納室	令和2年度に各課が所有する貸し借りが可能な備品の一覧を作成し庁内で共有します。また令和3年度以降も備品一覧を適宜更新します。						汎用性の高い備品を共同利用することで、効率的に稼働させるとともに、重複購入を抑制します。 [個別成果指標] 備品情報の共有：令和2年度
65	323020 学校施設維持管理の効率化	教育総務課	令和2年度中に、鳥取市公共施設再配置基本計画に基づいた「公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」を策定します。この長寿命化計画に加え、同年に校区審議会より示される予定の「中長期的な学校区のあり方」も踏まえながら、令和3年度以降に各施設の状況を考慮した施設改良等の対策を行います。						「公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、「中長期的な学校区のあり方」を踏まえながら整備を進めることにより、学校施設にかかる経費の削減を図ります。削減した経費を老朽化した学校施設の修繕や長寿命化改修などの事業費に充てることが可能となり、教育環境の向上が図られます。 [個別成果指標] 公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）：令和2年度

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
66	323030 システムの共同利用の推進	情報政策課	令和2年度から5年度にかけて、他自治体の事例研究や周辺自治体との協議を行い共同化の検討を行い、次期住民情報系システムの仕様書を作成します。その後、令和6年度に検討結果を踏まえたシステム構築を行います。	自治体クラウドの検討 (次期システム仕様書作成等含む)					自治体クラウドに移行することで、管理運用の効率化、安定したシステムの稼働を図るとともに、導入・運用経費の削減を目指します。 [個別成果指標] 共同利用となるシステムの割合：21.8%（160システムのうち35システム）	
67 ○	324010 市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進	行財政改革課	令和2年度以降、本市の中長期起債シミュレーションを作成、更新していきます。併せて、当該シミュレーションの結果を参考に、普通工事事業について政策調整プロジェクトチームで優先順位付けを行い、翌年度以降の予算編成に活かします。	中長期起債シミュレーションの作成・更新					早い段階で普通建設事業費の優先順位を検討することで、適正な事業計画が立てられ、将来負担の抑制が図られます。 [個別成果指標] 実質公債費比率：10.3% [効果額] 5億500万円	
68	324020 中長期財政計画の策定と公表	行財政改革課	令和2年度に、本市の中長期財政計画を策定し公表します。また、令和3年度以降は毎年度、最新の状況を基に中長期財政計画を更新し、継続的に公表します。	中長期財政計画の作成 公表	中長期財政計画の更新 公表	中長期財政計画の更新 公表	中長期財政計画の更新 公表	中長期財政計画の更新 公表	財政運営の基となる財政の見通しを示すことにより、市民の知る権利を保障するとともに、市としての説明責任を果たします。 [個別成果指標] 中長期財政計画の公表：令和2年度	
69	324030 一時借入金利子の軽減	出納室	令和2年度以降も継続的に借入方法を検討し、適宜、有利な借り入れを実施します。	借入方法の検討	借入方法の検討	借入方法の検討	借入方法の検討	借入方法の検討	より有利な借入方法を検討し、歳出の抑制を図ります。 [個別成果指標] 借入方法の検討：毎年2月ごろに実施	
70 ○	324050 外郭団体の経営健全化（全体方針）	行財政改革課	令和2年度中に外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の見直しを行います。また令和3年度には方針を各外郭団体に説明し、それぞれで経営改善計画を策定します。令和4年度以降は策定した経営改善計画に基づき取組状況等のモニタリングを実施し、成果検証を行うとともに、令和7年度以降の経営改善計画について検討します。	方針の見直し	新方針説明 経営改善計画の策定	モニタリング			成果検証 次期計画の検討	外郭団体の経営状況が改善することによって、市民サービスの向上につながる事業等の充実が図られます。また、市の外郭団体への補助金や委託料等の適正化を目指します。 [個別成果指標] 外郭団体の経営改善計画の策定：21団体

管理番号	実施計画名	担当課	取組の概要	工程表					改革の目標
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
71 ○ 324051	外郭団体の経営健全化 (土地開発公社)	資産活用推進室	土地の処分や有効活用策の検討を進め、令和2年度に公社保有土地の処分計画を策定します。策定に当たっては、庁内関係部署と公社で構成するプロジェクト会議を設置し、全庁的に取り組みます。						鳥取市土地開発公社の保有土地の早期処分を目指します。 [個別成果指標] 公社保有土地：3割縮減（対H30末保有資産約83.8億円）
72 ○ 324060	公営企業の経営健全化 (市立病院)	市立病院	令和2年度は「新鳥取市立病院改革プラン」に基づく取組を推進するとともに、「(仮称)鳥取市立病院中期計画」を策定します。令和3年度以降は「(仮称)鳥取市立病院中期計画」に基づき、経営健全化の取組を推進します。						医師をはじめとする医療従事者の確保に努め診療の質の向上を図るとともに、開業医や地域包括支援センター、介護施設のみならず他の急性期病院との連携を強化し、患者増を図ります。 [個別成果指標] 経常収支比率：100%以上
73 ○ 324061	公営企業の経営健全化 (水道局)	水道局	令和4年度までは「鳥取市水道事業長期経営構想」に基づく中期スケジュールに従い、また令和5年度以降は同長期スケジュールに従い、健全な水道事業経営の取組を推進します。						水道事業の経営改善を行うことで、水質管理体制の強化による「安全な水道」、水道管の耐震化による「強靱な水道」、給水サービスの向上の取組による「水道サービスの持続」を目指します。 [個別成果指標] 年度末の内部留保資金残高：13億円（給水収益の6か月分以上）